

大牟田市動物園への指定管理者制度の導入

福岡県大牟田市

人口：132,742 人

面積：81.55 km²

取組の概要

指定管理者制度導入に関する基本方針に基づき制度導入の検討を行い、平成 17 年度において条例改正～公募～選定～引継ぎ等といった一連の手続きを行った上で平成 18 年 4 月から民間の株式会社による管理運営に移行した。

取組の紹介

1 取組の背景

- ・ 大牟田市動物園は昭和 16 年に市の公共施設として開設され、以来、市直営による管理運営が行われてきた。
- ・ 財政状況の悪化によりさまざまな計画を策定する中で、平成 16 年度に公共施設見直し方針を策定した。
- ・ 公共施設見直し方針案のパブリックコメントや、行財政改革に関する住民懇談会の中で、動物園の見直しについての意見が多く寄せられ、その意見のほとんどが動物園の存続を望む声であった。
- ・ 意見等を踏まえ、動物園については最終的には存続することとしたものの、存続に向け最大の問題であった管理運営コストが多額であることについては、民間の創意工夫による取り組みで市民サービスを低下させることなく経費削減が期待できる指定管理者制度を導入し管理運営を行うこととした。
- ・ なお、その他の施設についても、「公共施設見直し方針」及び「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき、施設の廃止、民間への譲渡などを行わない公の施設の多くに指定管理者制度を導入することとした。
- ・ 制度導入の初年度となる平成 18 年度においては、動物園ほか 4 施設については公募を行ったが、未解決の諸課題を整理するため公募を行わず、従来管理運営を行っていた法人を短期間（1～2 年間）指定するなど、個別の対応も行っている。

2 取組の具体的内容

- 施設の概要
 - ・ 名称及び所在地 大牟田市動物園 〒836-0871 大牟田市昭和町 163 番地
 - ・ 敷地面積 44,098 m²
 - ・ 建築物の概要
事務所、動物飼育舎、売店、倉庫、便所、休憩所、病院等 41 ヶ所
 - ・ 飼育動物の種類と数
77 種 430 点（哺乳類 29 種 249 点、鳥類 41 種 125 点、爬虫類 7 種 56 点）

- 応募に当たっての条件
 - ・ 応募団体の役員に制限を設けた（議員、市長、助役、収入役、委員等でないこと）ほか、動物飼育に関する専門知識又は経験を有する者が必要数いることなどを条件付けた。

- 指定管理者の応募から選定に至るまでの経緯
 - ・ 平成 17 年 10 月 14 日から約 1 ヶ月間、市の広報及びHPで公募を行い、10 月 25 日に現地説明会を行った（参加企業 2 社）。
 - ・ 11 月 17 日に市民委員を含む予備選定委員会を開催し、応募のあった西日本メンテナンス（株）1 社について審査を行った。
 - ・ 審査においては、提出された事業計画書、収支予算書、その他関係書類のほか、申請者によるプレゼンテーション及び質疑の内容等を判断材料として、「住民の平等な利用の確保」、「施設の効用の最大限の発揮」、「経費の縮減」、「管理を安定して行う人的、財政的基礎」等について絶対評価による審査を行い、指定管理者候補者を選定した。
 - ・ 最終的には 11 月 22 日に開催された庁内設置の本選定委員会において指定管理者候補者としての最終決定を行った。
 - ・ 指定期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 5 年間

- 利用料金制の導入について
 - ・ 指定管理者の経営努力が反映できるよう、利用料金制度を導入し条例に定める額を上限に指定管理者が利用料金を設定できるようにしている。

3 取組の効果

- ・ 来園者数が、平成 19 年 1 月末現在で前年比 5.9%増となっている。
- ・ 11 月から 2 月末までの開園時間を 30 分延長し、年間を通じて開園時間を 9 時 30 分から 17 時までにするるとともに、従来休園日としていた 1 月 1 日を開園とした。
- ・ このほか、小動物との触れ合いスペースの常設化や象の餌やり体験、園内ガイドなどを実施している。

- ・ 経費面においては、当初予算ベースで比較すると、平成 17 年度における歳入が約 32 百万円、歳出 176 百万円で、差し引き 144 百万円となっていたが、平成 18 年度においては指定管理料 85 百万円となったため、約 59 百万円の削減が図られた。

4 取組中の課題・問題点

- ・ 一般的な施設管理と異なり動物を扱う特殊な施設であるため、公募によって申請を行う企業があるかといった不安要素があった。
- ・ また、公募を実施した中で申請団体が 1 企業であったため、選定では相対的評価ではなく絶対評価を行う必要があった。

そのため、絶対評価による合格ラインの基準をどこに置くのか、また、申請者が合格ラインに達しなかった場合、次年度以降の動物園を市直営で運営することができるのかといった課題があった。

(合格基準を 70 点以上／100 点満点と設定し、審査の結果 81.8 点となった。)

- ・ さらに、指定管理者への業務引継ぎがスムーズに移行できるよう、平成 18 年 2 月から約 2 ヶ月間、飼育担当者などに対する実務研修を実施した。

5 住民の反応・評価

- ・ 利用者を対象にしたアンケートを実施しており、その中で職員の接客マナーが向上した、動物のふれあいや餌やり体験ができて良かった、イベントが以前より充実した、施設が衛生的に管理されているなど概ね良好な評価を得ている。
- ・ また、サービス向上と経費削減が同時に達成されているとの評価もいただいている。

6 今後の課題

- ・ 審査の中では「平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果」、「安定的な運営が可能となる人的能力」、「安定的な運営が可能となる経理的基盤」、「経費の縮減」等が特に良好との結果がでた一方、事業計画自体は大変よいものであるが、本当に計画通りの運営ができるのか等について危惧する声もあった。
- ・ このため、毎月定期的に動物園との連絡調整会議を開催するとともに相互で密に連絡を取り合い、施設の運営状況についてチェックするとともに、適切な管理運営が図られるよう状況に応じて指定管理者に対し指導・助言を行っている。
- ・ また、指定期間（5 年間）満了までの間の指定管理者の評価・指導・助言等について、時間の経過とともに蓄積されたノウハウが失われず、今後も市として主導権を維持し続けることが可能となるよう指定管理者と情報の共有化を図り、市が主体的に動物園の運営にかかわっていく積極的姿勢を持ち続ける必要がある。
- ・ さらに、老朽化が進む施設をどのようにして維持・補修していくかという課題については、市の財政状況が逼迫する中で今後、十分な財源確保を行っていくことが非常に厳しい状況にあることから、動物園サポーター制度を導入し市民から支援金を募り、それを基金として運用することで施設の安定的な運営と魅力ある動物園づくりを推進していきたいと考えている。

7 今後取り組む自治体に向けた助言

- ・ 指定管理者制度の導入を決める以前に、その施設の設置目的まで遡って再検討を行い、現時点においても市民にとって必要であるということをまず押さえておく必要がある（ソフト事業での代替、民間における事業展開の状況等）。
- ・ 選定に当たっては、施設ごとに重視すべきポイントが多く、多くの点において異なる。その判断に迷う場合は、施設本来の目的に立ち返ることが重要である。

(参考) 当該取組内容の関連ホームページ

http://www.city.omuta.fukuoka.jp/chiiki/kankou/doubutuen/h4_438cfa6a_478.html

担当部署：総合政策課行財政改革推進室

